

令和6年度第1回都市計画公聴会について

(9月30日)

1. 開催日時 令和6年9月30日(月) 午後1時
公述人 3名
2. 意見の概要及び意見に対する考え方

【南部大阪都市計画用途地域の変更について】

公述人	意見の概要	意見に対する考え方
1	・金剛中央グラウンドの用途変更に異議を唱えているわけではありませんが、金剛再生とにぎわい大通りなど金剛全体を考えた場合、用途地域に関しては、金剛中央グラウンドだけではなく、全体を見直す必要があると考えます。	・金剛地域については、一部商業系用途を除き、住宅の状況に応じて、主に第一種低層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域の用途が指定されています。用途地域の規制については、現状の市街地の環境を保全する基本的なものであり、今回の用途地域の変更は、特に整備予定の建築物との整合の観点から、金剛中央公園区域に限って行うものです。この点、当該公園以外の区域については、現時点で、具体的な事業性などが無い中、住居系地域からの用途地域の変更は、現状にそぐわないと考えます。

公述人	意見の概要	意見に対する考え方
2	・今までの過程で、市民からの意見が反映される機会はどこにあったのでしょうか。現状と整備予定の内容について、はっきりしないと、第一種中高層住居専用地域から近隣商業地域に変更する理由付けができないものと考えています。	・金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画の策定に当たっては、多くの説明会やワークショップ、アンケート調査、パブリックコメントにより市民の意見を反映させています。また、整備予定の施設の内容については、今後、設計に入るものであり、詳細まで決まっていません。
3	・商業系地域に変更し、商業施設になるということは、例えばいろんな業者が勝手にやるのではないのでしょうか。	・施設整備については、金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画に基づき行います。設置者は本市であり、事業者が自由に設計、建築することはございません。

【その他の意見について】

公述人	意見の概要	意見に対する考え方
1	・今回の用途地域変更に関して、金剛まちづくり会議にも出席していますが、行政から一切話がなく説明会に参加しました。行政と金剛まちづくり会議はもっと連携していかなくてはいけないのではないのでしょうか。	・今回の都市計画の変更に関する説明会については、市広報誌、ウェブサイト及び令和6年7月20日開催の金剛地区まちづくり会議にて、周知をしています。
	・今回の説明会について、資料もお粗末で、資料不足だったと思います。用途地域による建物の用途制限の概要などを添付いただけたら、説明も分かりやすかったのではないのでしょうか。もう一度説明会を開催すべきだったのではないのでしょうか。	・一部の質疑に対する回答に対し、当該回答の説明資料があれば良かったという点は理解できます。しかしながら、全体としては都市計画審議会と同等の説明内容、資料を用いて行っています。今回の説明会については、質疑を含め、ご理解されている参加者も存在する中、ご指摘は当たらないと考えます。
3	・金剛再生指針推進協議会を作るための市民代表委員や金剛まちづくり会議などで、行政と連携して以前から金剛地区のまちづくりに関わってきました。金剛再生指針の中で住民主体と記載されているにも関わらず、住民の意見を聴いていただけてないのではないかと思う場面を多々感じています。	・ご意見は関係課に共有いたします。
	・金剛連絡所小ホールが突然廃止されました。これも住民の意見とか聴かないといけないと思っています。	・ご意見は関係課に共有いたします。

公述人	意見の概要	意見に対する考え方
	・ KONROOM というコワーキングスペースができる時について、我々に打診や意見を聴かれることなく、話が進んでいき、大事な時に意見を聴いていただけていません。	・ ご意見は関係課に共有いたします。
	・ 寺池台公園の整備についても、桜の苗木を植える事業が突然始まり、我々の考えを無視されました。	・ ご意見は関係課に共有いたします。
	・ 用途地域変更の説明会も、まちづくりをやっていた人間に対しては別途周知がありませんでした。	・ 今回の都市計画の変更に関する説明会については、市広報誌、ウェブサイト及び令和6年7月20日開催の金剛地区まちづくり会議にて、事前に周知をしています。
	・ 説明が不明瞭で、不信感に繋がります。今までの市が頑張っている面と、ある意味強引な部分があると感じていますので、今回は何か悪いところが全部出ていると思いました。	・ 一部疑義のご指摘のあった説明会の参加者には、お持ちの資料の誤った理解がございましたので、後日個別にご説明させていただき、ご理解いただきました。
	・ まちづくりの原点といいますか、市としても、もう1回それに重点を置いて、はっきりと展望を持ってほしいと思います。	・ ご意見は関係課に共有いたします。
	・ 住民の意見を大事にして、説明する、納得の上で進めていく、再生指針の原点に帰って、まちづくりを進めてほしいと思います。	・ ご意見は関係課に共有いたします。

公述人	意見の概要	意見に対する考え方
	・高辺台についても、ウォークアブルプランについて考えていますが、住民の気持ちや考えとは別のところで、話が進んでいくように感じます。	・ご意見は関係課に共有いたします。
	・大阪府から言われたとか、市としてはどうか、など答えてもらえていません。	・建築確認の審査をするのは大阪府の権限のため、今後の計画を進める上で調整が欠かせないことから、大阪府と十分調整ししていますという意味であり、大阪府から言われたからということでは無いということ を、説明会でもご説明させていただいています。また、これらを踏まえて、建築物の用途、目的、隣接する近隣商業地域との一体性から、用途地域への変更が適切であることから、用途地域の変更を市として決定するものです。